

静岡家裁総第 91 号

令和 4 年 1 月 27 日

山 中 理 司 様

静岡家庭裁判所長 家 令 和



司法行政文書の開示についての通知書

令和 3 年 12 月 26 日付け（同月 28 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

1 提供する司法行政文書の情報

「令和 3 年度の静岡家庭裁判所における裁判事務の分配、裁判官の配置、開廷の日割及び裁判官の代理順序の定め」の表紙及び別表第 1 から第 6 （片面で 11 枚）

2 提供の実施方法

写しの送付

(担当) 総務課文書係 電話 054 (273) 8724

【機密性2】

令和3年度の静岡家庭裁判所における裁判事務の分配、裁判官  
の配置、開廷の日割及び裁判官の代理順序の定め

令和3年1月1日

改正 令和3年1月8日

改正 令和3年3月19日

改正 令和3年9月27日

静岡家庭裁判所

【機密性 2】

(別表第1)  
本庁(第7条関係)

		件を含む。) 5 保全命令事件の10分の5 6 起訴前の証拠保全事件		
第3係		1 別表第一事件のうち、成年後見関係事件の15分の3 2 家事調停事件のうち、一般調停事件の10分の2 3 第1係で審判した事件の差戻事件	判事 比佐 和枝	火・水
第4係		1 別表第一事件のうち、即日審判を行う事件の10分の2 2 家事調停事件のうち、一般調停事件の10分の2 3 家事雑事件のうち、島田出張所が担当した債務名義に係る事件又はその事件の第一審が島田出張所で係属していた事件の民事執行法に定めのある事件	判事 加藤 優治	月
第5係		1 別表第一事件のうち、即日審判を行う事件の10分の2 2 別表第一事件のうち、相続放棄申述受理事件、限定承認申述受理事件及び相続放棄限定承認の期間伸長事件（ただし、即日審判を行う事件を除く。以下「相続放棄等事件」という。）の10分の5 3 別表第一事件のうち、成年後見関係事件の15分の2 4 別表第一事件のうち、未成年後見事件及び財産管理事件の10分の5 5 別表第一事件のうち、遺言書検認事件 6 別表第一事件のうち、児童福祉法に関する事件の10分の2 7 別表第一事件のうち、1ないし6、第1係の1ないし5、第2係の1及び2、第3係の1、第4係の1並びに第6係の1ないし3の事件を除く事件の10分の6 8 人事訴訟及び損害賠償請求訴訟事件の10分の6 9 第1係で処理した訴訟事件の差戻事件	判事補（特） 末廣祐輔	月・火・水・金
第6係		1 別表第一事件のうち、即日審判を行う事件の10分の2 2 別表第一事件のうち、相続放棄等事件の10分の5 3 別表第一事件のうち、成年後見関係事件の15分の3 4 別表第二事件の審判事件の10分の4 5 家事調停事件のうち、別表第二関係事件の10分の5（審判に移行した事件を含む。）及び一般調停事件の10分の3 6 保全命令事件の10分の5	判事補（特） 藤枝祐人	火・水・木・金
少年	第1係	1 身柄付き事件の10分の7 2 交通事件を除く一般保護事件の在宅事件の10分の7 3 交通事件の在宅事件の10分の7 4 準少年保護事件、少年共助事件及び少年雑事件（本案事件に付随するものは、本案事件が係属する係が処理する。）の10分の7 5 観護措置の10分の7 6 第2係で審判した事件の差戻事件	判事補（特） 沼田晃一	火・木

	第2係	1 身柄付き事件の10分の3 2 交通事件を除く一般保護事件の在宅事件の10分の3 3 交通事件の在宅事件の10分の3 4 準少年保護事件、少年共助事件及び少年雑事件（本案事件に付随するものは、本案事件が係属する係が処理する。）の10分の3 5 観護措置の10分の3 6 第1係で審判した事件の差戻事件	判事補（特）末廣祐輔	火・木
--	-----	--	------------	-----

- 1 再審事件は、原判決をした合議体又は係で取り扱う。
- 2 家事事件でこの表に定めがないものは、家事第1係で取り扱う。
- 3 家事事件で「即日審判を行う事件」の選定は、本庁所属の裁判官の申合せによる。
- 4 少年事件でこの表に定めがないものは、本庁所属の裁判官の申合せによる。
- 5 家事雑事件で民事執行法に定めのある事件については、債務名義に係る事件又はその事件の第一審事件を担当した係で取り扱う。

(別表第2)  
沼津支部(第9条関係)

家事少年の別	係	取扱事件	裁判官の配置	開廷日割	
家事少年	合議体	1 裁判所法31条の4第2項1号及び2号の事件並びにこれに付随する事件 2 沼津支部の裁判官及び富士支部、下田支部並びに熱海出張所の裁判官の除斥、忌避事件 3 沼津支部、富士支部、下田支部及び熱海出張所の參與員の除斥、忌避事件 4 家庭裁判所調査官並びに沼津支部、富士支部、下田支部及び熱海出張所の家庭調停委員の除斥事件	裁判長判事 裁判長判事 判事 判事 判事 判事 判事 判事補(特) 判事補(特) 判事補(特) 判事補(特) 判事補(特)	古美澤 関田 泽藤 前齊 南室 谷川 橋本 口口 藤井 木木 青足 立諸 紀中央 藍太人 敬勇賢雄 井佑	随時
家事	第1係	1 家事事件手続法別表第一事件（以下「別表第一事件」という。）のうち、成年後見等事件、任意後見契約法事件及び未成年後見事件（以下「後見関係事件」という。）並びにこれらに付隨する事件の2分の1 2 別表第一事件のうち、財産管理事件及びこれに付隨する事件の2分の1 3 家事調停事件のうち、一般調停事件の2分の1 4 上記3に関連する家事事件手続法別表第二事件（以下「別表第二事件」という。）の調停事件 5 家事調停事件のうち、別表第二事件の6分の2（ただし、上記4を除く。）	判事	古閑美津恵	3, 4, 5 は火
	第2係	1 別表第一事件のうち、後見関係事件及びこれに付隨する事件の2分の1 2 別表第一事件のうち、財産管理事件及びこれに付隨する事件の2分の1 3 別表第一事件のうち、児童福祉法に関する事件の2分の1 4 家事調停事件のうち、一般調停事件の2分の1及び277条事件 5 別表第二事件の審判事件の2分の1（第1係の4及び5が審判移行した事件を除く。） 6 家事調停事件のうち、別表第二事件（ただし、第1係の4の事件を除く。）の6分の4（審判に移行した事件を含む。） 7 家事共助事件及び家事雑事件（本案事件に付隨するものを除く。熱海出張所が担当した債務名義に係る事件又はその事件の第一審が熱海出張所で係属していた事件の民事執行法に定めのある事件を含む。） 8 人事訴訟事件及び通常訴訟事件（ただし、人事訴訟事件に関連するものについては当該人事訴訟事件を担当している係が処理する。）の2分の1 9 人事訴訟事件についての保全異議、取消事件 10 第1係、第3係、第4係、下田支部及び熱海出張所で審判した事件並びに第4係の人事訴訟事件の差戻事件	判事	谷本奈央	8は金 調停は月・ 木 審判は火 他は随時
	第3係	1 別表第二事件の審判事件の2分の1（第1係の4及び5が審判移行した事件を含む。） 2 第2係で審判した事件の差戻事件	判事	室橋秀紀	審判は月
	第4係	1 別表第一事件のうち、第1係及び第2係の事件を除く事件	判事補(特)	足立賢明	2は水 他は随時

		2 人事訴訟事件及び通常訴訟事件（ただし、人事訴訟事件に関するものについては当該人事訴訟事件を担当している係が処理する。）の2分の1 3 第2係の人事訴訟事件の差戻事件		
少 年	第1係	1 第2係の少年保護事件のうち、少年法20条の裁判を相当と認めた事件の2分の1 2 身柄付き事件の8分の1（観護措置を含む。） 3 一般保護事件の在宅事件のうち、簡易送致事件を除く8分の2 4 第2係で審判した事件の差戻事件	判事 前澤 久美子	2は火・金 他は随時
	第2係	1 身柄付き事件の8分の4（観護措置を含む。） 2 一般保護事件の在宅事件のうち、簡易送致事件を除く8分の3 3 一般保護事件の在宅事件のうち、簡易送致事件全部 4 交通事件の在宅事件全部 5 準少年保護事件 6 第1係で審判した事件の差戻事件	判事補 諸井 雄佑	1は火・金 他は随時
	第3係	1 第2係の少年保護事件のうち、少年法20条の裁判を相当と認めた事件の2分の1 2 身柄付き事件の8分の1（観護措置を含む。） 3 一般保護事件の在宅事件のうち、簡易送致事件を除く8分の2 4 第4係で審判した事件の差戻事件	判事補（特）足立 賢明	2は金 他は随時
	第4係	1 身柄付き事件の8分の2（観護措置を含む。） 2 一般保護事件の在宅事件のうち、簡易送致事件を除く8分の1 3 第3係で審判した事件の差戻事件	判事 室橋 秀紀	1は火・金 他は随時

1 再審事件は、原判決をした合議体又は係で取り扱う。

2 この表に定めがないものは、沼津支部所属の裁判官の申合せによる。

(別表第3)  
浜松支部(第11条関係)

家事少年の別	係	取扱事件	裁判官の配置	開廷日割	
家事少年	合議体	1 裁判所法31条の4第2項1号及び2号の事件並びにこれに付随する事件 2 浜松支部の裁判官及び掛川支部の裁判官の除斥、忌避事件 3 浜松支部及び掛川支部の参与員の除斥、忌避事件 4 家庭裁判所調査官並びに浜松支部及び掛川支部の家事調停委員の除斥事件	裁判長判事 裁判長判事 裁判長判事 判事 判事 判事 判事 判事 判事補(特) 判事補(特) 判事補 判事補	松大川三木烏阿久津西ケ谷田岸野先 谷村淵橋地田上崎 佳泰健泰寿眞見 樹平司友恵人房惠美里奈	随時
家事	第1係	1 第4係で審判した事件の差戻事件	判事	川淵健司	
	第2係	1 別表第一事件のうち、第3係及び第4係の別表第一事件を除く別表第一事件全部 2 家事調停事件のうち、一般調停事件の2分の1 3 家事共助事件及び家事雑事件（本案事件に付随するもの、第3係及び第4係の履行勧告事件、履行命令事件を除く。） 4 掛川支部で審判した事件の差戻事件	判事	松谷佳樹	
	第3係	1 家事調停事件のうち、一般調停事件の2分の1 2 人事訴訟事件及び通常訴訟事件 3 別表第一事件のうち、相続放棄申述受理事件、限定承認受理事件、相続放棄限定承認の期間伸長事件、子の氏の変更事件、保護者選任事件、養子縁組許可事件、特別養子成立事件、氏の変更及び名の変更事件 4 保全命令事件のうち、訴訟事件提起後（同時申立てを含む。）の保全命令事件 5 保全異議、取消事件 6 家事雑事件のうち、第3係で処理した事件の履行勧告事件、履行命令事件	判事	烏田真人	
	第4係	1 家事事件手続法別表第二事件の調停・審判事件 2 第2係及び第3係で審判した事件の差戻事件並びに第3係で裁判した事件の差戻事件 3 別表第一事件のうち成年後見等の開始事件及び初回の監督事件の3分の1（付隨する事件を含む。） 4 家事雑事件のうち、第4係で処理した事件の履行勧告事件、履行命令事件	判事	木地寿恵	
	第5係	1 保全命令事件のうち、第3係の保全命令事件を除く保全命令事件全部 2 起訴前の証拠保全事件	判事補	野上恵里	
少年	第1係	1 一般保護事件のうち、在宅事件の簡易送致事件全部及びその他の事件の6分の3 2 身柄付き事件（受理時に観護措置の執られた事件をいう。以下同じ。）の6分の3 3 交通事件のうち、在宅事件の6分の3 4 準少年保護事件の6分の3	判事補	先崎春奈	
	第2係	1 一般保護事件のうち、簡易送致事件を除く在宅事件の6分の2 2 身柄付き事件の6分の2 3 交通事件のうち、在宅事件の6分の2 4 準少年保護事件の6分の2 5 少年共助事件及び少年雑事件（本案事件に付隨する	判事	松谷佳樹	

	ものは、本案事件が係属する係が処理する。) 6 第1係及び第3係で審判した事件の差戻事件		
第3係	1 一般保護事件のうち、簡易送致事件を除く在宅事件の6分の1 2 身柄付き事件の6分の1 3 交通事件のうち、在宅事件の6分の1 4 準少年保護事件の6分の1 5 第2係で審判した事件の差戻事件 6 第1係に係属する事件のうち、少年法第20条を相当と認めた事件	判事補(特) 岸田朋美	身柄事件は水、在宅事件は随時

- 1 再審事件は、原判決をした合議体又は係で取り扱う。
- 2 家事事件でこの表に定めがないものは、家事第1係で取り扱う。
- 3 少年事件でこの表に定めがないものは、浜松支部所属の裁判官の申合せによる。
- 4 家事雑事件で「子の引き渡しについての強制申立事件」については、債務名義に係る事件又はその事件の第一審事件を担当した係で取り扱う。

(別表第4)  
富士支部 (第13条関係)

家事少年の別	係	取 扱 事 件	裁 判 官 の 配 置	開廷日割
	第1係	1 人事訴訟事件の4分の3 2 保全事件（異議、取消を含む。）の2分の1 3 家事事件手続法別表第一事件（以下「別表第一事件」という。）のうち、成年後見等事件、任意後見契約法事件及び未成年後見事件（いずれも監督事件を含む、以下「後見関係事件」という。）を除く事件の5分の3 4 別表第一事件のうち、後見関係事件の10分の5 5 家事調停事件（審判に移行したもの）の10分の7 6 家事事件手続法別表第二事件の審判事件全部（第2係の3の事件が審判移行した事件を除く。） 7 第2係で審判した事件及び人事訴訟事件の差戻事件 8 起訴前の証拠保全事件の2分の1 9 家事共助事件の2分の1 10 家事雑事件の2分の1	判事 飯塚 隆彦	火・水・木・金
	第2係	1 保全事件（異議、取消を含む。）の2分の1 2 別表第一事件のうち、後見関係事件の10分の1 3 家事調停事件の10分の3（審判に移行した事件を含む。） 4 第1係及び第3係で審判した事件並びに第1係の人事訴訟事件の差戻事件 5 起訴前の証拠保全事件の2分の1 6 家事共助事件の2分の1 7 家事雑事件の2分の1	判事 有富 正剛	火・水・木・金
	第3係	1 人事訴訟事件の4分の1 2 別表第一事件のうち、後見関係事件を除く事件の5分の2 3 別表第一事件のうち、後見関係事件の10分の4	判事補（特）足立 賢明	火・木

家事雑事件で民事執行法に定めのある事件については、債務名義に係る事件又はその事件の第一審事件を担当した係で取り扱う。

(別表第5)  
下田支部 (第15条関係)

家事少年の別	係	取扱事件	裁判官の配置	開廷日割
		1 家事審判事件 2 家事調停事件 3 家事共助事件 4 家事雑事件 5 人事訴訟事件 6 保全命令事件 7 起訴前の証拠保全事件	判事 竹内幸伸	月・火・水 ・木

掛川支部 (第15条関係)

家事少年の別	係	取扱事件	裁判官の配置	開廷日割
		1 家事審判事件 2 家事調停事件 3 家事共助事件 4 家事雑事件 5 人事訴訟事件 6 保全命令事件 7 起訴前の証拠保全事件	判事 鈴木清志	月・火・水 ・木・金

(別表第6)  
熱海出張所 (第17条関係)

家事少年の別	係	取扱事件	裁判官の配置	開廷日割
		1 家事審判事件 2 家事調停事件 3 家事共助事件 4 家事雑事件 (民事執行法に定めのある事件を除く。)	判事 竹内幸伸	金

島田出張所 (第17条関係)

家事少年の別	係	取扱事件	裁判官の配置	開廷日割
		1 家事審判事件 2 家事調停事件 3 家事共助事件 4 家事雑事件 (民事執行法に定めのある事件を除く。)	判事 加藤優治	火・水・木・金